

平成28年10月14日

平成31年度（第34回）国民文化祭の開催地内定について

平成31年度（第34回）国民文化祭の開催地を、新潟県に内定しましたのでお知らせします。

なお、内定書交付式は、下記日程で文化庁長官室にて行います。

1. 国民文化祭の概要

「国民文化祭」は、国民一般の文化芸術活動を全国的規模で発表、競演、交流する場を提供することにより、文化活動への参加意欲を喚起し、新たな芸能・文化の創造を促すとともに、地域固有の文化の全国発信等を通じて地域の活性化・発展に寄与し、国民生活のより一層の充実に資することを目的としています。

2. 開催地の内定について

国民文化祭の開催地については、開催希望のあった地方公共団体のうちから、文化庁長官が決定することになっています。平成31年度開催について新潟県から要望があり、今般、内定を行うことになりました。

3. 内定書交付式

日 時：平成28年10月14日（金）11：00

場 所：文化庁長官室

出席予定者：泉田 裕彦（いずみだ ひろひこ）新潟県知事

<担当>文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室

長官官房付 田村 寿浩（内線 2830）

室長補佐 三浦 幹生（内線 2831）

担当係長 山口 徹也（内線 2832）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2835（夜間直通）

「第34回国民文化祭・にいがた2019（仮称）」について

基本的な考え方

- 新潟県には、悠久の時の流れにより創り上げられた自然や景観、はるか縄文の昔より蓄積され伝えられてきた歴史遺産や伝統芸能など、貴重な文化の「宝もの」が豊富にあります。
- 新潟県では、「国民文化祭・にいがた2019（仮称）」を契機に、これらの文化の「宝もの」を再認識し、新たな価値を加えて次世代へ継承していくことが、地域の活性化や魅力向上につながり、さらには、国内外に発信することで、新たな交流機会を創出するものと考えています。
- 国民文化祭の開催は、新潟県の文化の「宝もの」に一層磨きを掛け、更に魅力ある地域として未来へ発展する絶好の機会と考えております。

開催時期

平成31年秋（予定）

開催スケジュール

平成29年度 第34回国民文化祭新潟県実行委員会（仮称）の設立
 ～30年度 基本構想の策定、実施計画の策定、各種広報活動
 平成31年秋 「第34回国民文化祭・にいがた2019（仮称）」開催

参 考

国民文化祭の開催実績及び開催県の内定状況

| 回 | 年度 | 開催地 | 回 | 年度 | 開催地 | 回 | 年度 | 開催地 |
|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|--------|
| 第1回 | S61 | 東京都 | 第12回 | H9 | 香川県 | 第23回 | H20 | 茨城県 |
| 第2回 | S62 | 熊本県 | 第13回 | H10 | 大分県 | 第24回 | H21 | 静岡県 |
| 第3回 | S63 | 兵庫県 | 第14回 | H11 | 岐阜県 | 第25回 | H22 | 岡山県 |
| 第4回 | H1 | 埼玉県 | 第15回 | H12 | 広島県 | 第26回 | H23 | 京都府 |
| 第5回 | H2 | 愛媛県 | 第16回 | H13 | 群馬県 | 第27回 | H24 | 徳島県(2) |
| 第6回 | H3 | 千葉県 | 第17回 | H14 | 鳥取県 | 第28回 | H25 | 山梨県 |
| 第7回 | H4 | 石川県 | 第18回 | H15 | 山形県 | 第29回 | H26 | 秋田県 |
| 第8回 | H5 | 岩手県 | 第19回 | H16 | 福岡県 | 第30回 | H27 | 鹿児島県 |
| 第9回 | H6 | 三重県 | 第20回 | H17 | 福井県 | 第31回 | H28 | 愛知県 |
| 第10回 | H7 | 栃木県 | 第21回 | H18 | 山口県 | 第32回 | H29 | 奈良県 |
| 第11回 | H8 | 富山県 | 第22回 | H19 | 徳島県 | 第33回 | H30 | 大分県(2) |
| | | | | | | 第34回 | H31 | 新潟県 |

(今回内定)